

地域包括支援センター運営協議会の会議結果報告

1. 会 議 名	令和 6 年度 第 2 回松阪市地域包括支援センター運営協議会
2. 開 催 日 時	令和 6 年 11 月 7 日(木) 午後 7 時～午後 8 時 30 分
3. 開 催 場 所	福祉会館
4. 出席者氏名	[委員]平岡会長、西村副会長、西井委員、岩瀬委員、沼田委員、 福本委員、川上委員、上原委員、多次委員、大西委員 計 10 名 (欠席委員)杉山委員、大津委員、堀委員 計 3 名 [地域包括支援センター] 第一地域包括支援センター：2名、第二地域包括支援センター：2名、 第三地域包括支援センター：2名、第四地域包括支援センター：2名、 第五地域包括支援センター：2名 [事務局] 高齢者支援課：藤牧参事兼課長、世古主幹、森川主幹、若林主任、 村林主任、齋藤係員、三栖係員、武藤係員 健康福祉総務課：池田参事兼課長 介護保険課：松田課長 地域振興局地域住民課：野口課長、野口課長、鈴木課長、小林課長
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	1 名
7. 担 当	松阪市健康福祉部高齢者支援課 TEL 0598-53-4099、FAX 0598-26-4035 e-mail kourei.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

- 各地域包括支援センターでの取り組み
「認知症地域支援推進員の活動について」

議事録 別紙

令和6年度 第2回松阪市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日 時:令和6年 11月 7日(木)午後7時から8時半まで

会 場:福祉会館 3階大会議室

出席者:

[委員] 会場:平岡会長、西村副会長、西井委員、岩瀬委員、沼田委員、
福本委員、川上委員、上原委員、大西委員 計9名

WEB:多次委員 計1名

(欠席委員)杉山委員、大津委員、堀委員 計3名

[地域包括支援センター]

◎第一地域包括支援センター:2名

◎第二地域包括支援センター:2名

◎第三地域包括支援センター:1名

◎第四地域包括支援センター:2名

◎第五地域包括支援センター:2名

[傍聴]

◎ 1名

[事務局]

◎高齢者支援課:藤牧参事兼課長、世古主幹、森川主幹、若林主任、村林主任、
齋藤係員、三栖係員、武藤係員

◎健康福祉総務課:池田参事兼課長

◎介護保険課:松田課長

◎地域振興局地域住民課:野口課長、野口課長、鈴木課長、小林課長

事務局

定刻となりましたので、令和6年度第2回松阪市地域包括支援センター運営協議会を始めさせていただきます。皆様には大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。議事に移るまで進行をさせていただきます。最後までご協力の程よろしく願いいたします。

本日の協議会は、WEBとの併用開催となっておりまして、1名がWEB出席していただいています。本日欠席の委員様は、の3名になります。この会議は審議会として公開となっておりまして、会議録作成のため録音させていただきますので、予めご了承をお願いいたします。なお、本日、傍聴の方は1名です。

それでは、開会にあたり、会長よりご挨拶をお願いします。

会長

今日は寒いなか、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。今回は、地域包括支援センターの活動について報告させていただきます。包括のより良い活動に向けて協議が執り行われることを期待しています。どうぞ皆さんよろしくお願いいたします。

事務局

会長、ありがとうございました。では、事項書2報告事項にまいります。

資料1「松阪市認知症初期集中支援チームの活動」について報告させていただきます。本日の運営協議会では、協議事項として、この後「各地域包括支援センターの認知症支援推進員の取組」を発表いただきます。これに先立ちまして、私からは報告事項として、平成30年度から市の組織として設置している、認知症初期集中支援チームの取組についてご報告申し上げます。

認知症初期集中支援チームは、(以下「初期中」)平成27年1月、厚生労働省が策定した「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」において、認知症の早期診断・早期対応のための体制整備として、市町村ごとに「認知症初期集中支援チーム」の設置が明記されました。活動内容は、認知症の方、認知症の疑いのある方に関する相談を関係機関から受けた後、ご自宅を訪問し、困りごと等を伺い、認知症専門医やサポート医、かかりつけ医と連携をはかり、ご本人やご家族に合わせたサポートを集中的に行います。「初期中」の「初期」とは認知症の初期と思われる方、②その方への関わりの初期を意味していますが、認知症の初期の人に限らず、これまで医療や介護サービスにつながっていなかった中期以降と思われる方への支援も行います。「集中」とは、概ね6か月以内を目安に、医療や介護サービスにつなげることができるよう支援を行います。実際のところは、拒否の強い方や支援者のいない方も多く、支援の期間が6か月以上にも及ぶこともあります。松阪市の初期中は、平成30年4月1日に、松阪地区医師会館1階をお借りし設置しました。今年で7年目になります。正面入口から入ったすぐ左手が事務所で、「在宅医療・介護連携拠点」も同じ事務所内にあります。初期中に関わる方を「チーム員」と呼んでいます。この「チーム員」の構成は、認知症専門医として松阪厚生病院・南勢病院から、また認知症サポート医の医師の方々にチーム員会議にご出席いただき、相談ケースの検討や評価を行っていただいています。また、両病院の精神保健福祉士1名が交替で初期中に勤務していただいています。これは松阪市の初期中の特色です。松阪厚生病院、南勢病院の精神保健福祉士に勤務いただいていることもあり、両病院との連携がとりやすいこと、また市内の認知症サポート医の先生方にチーム員会議にご出席いただき、検討や助言の機会をいただけることが大きな特色です。

つぎに相談のフローチャートです。松阪市では、初期中の設立時から、相談は、地域

包括支援センターや居宅介護支援事業所、医療機関等から受け付けていく活動方針で継続しており、個人からの直接のご相談は受け付けておりません。

活動実績をご紹介します。令和元年度から令和5年度までの、年間の新規相談件数は30件から40件で推移しています。和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響からか、新規相談件数が少なく、また職員の訪問も制限を受けながらの活動となりました。2 令和5年度の相談者内訳です。最初に相談の声をあげたのは、配偶者や子どもなど、身近な親族からの相談が約半数を占めています。友人・知人も約10%でした。相談者からの相談先の機関は、地域包括支援センターや、居宅介護支援事業所が多く、この機関から初期中に相談をいただいています。

令和5年度の訪問支援対象者の内訳、1 初期中が関わった年齢内訳は、年齢の上昇とともに件数が増える傾向があります。一方で、40歳以上の若年性認知症の方、認知症の疑いのある方への支援も行っております。2 世帯の内訳は、独居、夫婦のみ世帯が約78%と圧倒的に多くありました。子どもと同居している方への支援では、一般的に支援者となり得る家族がいるにもかかわらず、支援が受けられない方、また、そのご家族自身にも支援が必要な状態であり、世帯全体への支援も求められるような状況もありました。また、社会資源等の支援を受けていない方は、独居の方に多く、その多くはご自身が支援を拒否している状態の方でした。初期中への相談は、妄想のある方、易刺激性の方、攻撃性のある方が多く、周囲が対応に困り相談に繋がる傾向が見受けられました。4 介入の早期の段階で、長谷川式認知症スケールを行い、本人の状況や課題点をアセスメントするための情報収集を行います。検査結果は、ボーダーラインである20点前後の方が多く、認知症の進行が疑われる10点台の方もありました。また、約4割の方は未実施であり、本人の拒否がある場合や緊急的に受診につなげる必要性のある方等は検査を行いませんでした。最後にまとめです。ご本人から見て身近な配偶者や子ども等から相談につながる傾向があり、相談理由としては、妄想や易刺激性、攻撃性によって、対応に苦慮した結果、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等の機関に相談されていると考えられます。

一般的に支援者となり得る子どもや、配偶者以外の家族と同居している場合であっても、支援が受けられていない方がいます。ご家族自身にも認知機能の低下や精神疾患、金銭問題等の課題を抱えていることもあり、そういった場合は世帯への支援のため多機関での連携が必要となります。

認知症だけではない課題を抱えている方(多重債務、セルフネグレクト、家庭問題等)の相談が多く、多機関連携とともに対応するチーム員のスキルアップも必要と考えます。認知症の方やご家族への支援は、初期中だけの関わりでは解決できません。今後も多機関と連携を取りながら早期発見・早期対応に努めてまいります

委員

母が82歳で他界。晩年は認知症。診断を受けるには、病院に連れて行って認知症の診断を受けないといけないんですよね。母はプライドが高く、妄想も出てきて厄介で、兄弟が診断を受けないといけないのではないかと話しても、母は拒否、父が一人で介護していました。とにかく怒ってはいけないと父に話しても、診断がないと怒ってはいけなと分からない。病院に連れ出すにも、何として連れ出したらよいのか…。本人の拒否のある方、そういうケースがあると思いますが、診断の必要等どのように関わられていますか。

会長

診断の必要なケース。包括支援センターの役割大きいと思います。このような事例に対して、同じような経験がある方はみえますか。

第五包括

大変な介護をされていたと感じました。よく聞くお話だと思います。本人の意思がある場合、関わる時は本人との関係を作ることを第一にしています。それから医療機関の受診の必要性を伝えて、医療機関に繋いでいます。二進も三進もいかない人はいませんが、8割がたは受診に繋がっています。まずは世間話から始めています。

事務局

これより、事項書3の協議事項に入ってまいります、議事、進行につきましては、規則第7条により議長の会長にお願いし、進めてまいりたいと存じます。

会長どうぞよろしくお願いいたします。

会長

規則に基づきまして、私が議長を務めさせていただきます。それでは協議事項に入りたいと思います。協議事項(1)各地域包括支援センターでの取組について「認知症地域支援推進員の活動」を第一包括から発表をお願いします。

第一包括

第一地域包括支援センターからは、認知症キッズサポーター養成講座についてご説明させていただきます。当センターの担当地域には、第一、第二、幸、第五、徳和小学校5つの小学校があります。当センターで初めて認知症キッズサポーター養成講座を開催したのは、2012年度の幸小学校6年生でした。開催のきっかけは、幸地区地域福祉計画について話し合う会議へ参加させていただく中で、この講座を開催したいと相談させていただいたところ、地域の方と共に小学校へ相談そして開催することとな

りました。2014年度からは5年生対象で開催し、今年度までコロナ禍も中止することなく継続開催する事が出来ています。幸小学校は、今年度が13回目の開催でした。受講対象が小学生ということで興味を持ってもらえるようにと、地域のグループホーム職員の方に認知症に関する寸劇をお願いしました。また、5年生高学年という事で、みんなで話し合う時間を設けました。それが、この写真になります。いくつかのグループに分かれて、個々に意見をポストイットに書いていくグループワークをしました。それぞれのグループへ馴染みのある地域の方に入っていただく事で、子供たちから意見も出やすくなりました。その後2014年度からは、第二小学校でも開催することになりました。こちらでも地域の会議へ参加させていただき、地域の方と共に小学校へ働きかけたことで開催する事ができました。第二小学校は、はじめ5年生対象で開催しましたが、現在は6年生対象となり、こちらでもコロナ禍も中止することなく開催しました。認知症地域支援推進員の役割は様々ですが、私は推進員となってから、まず、認知症キッズサポーター養成を開催していない3つの小学校で開催していく事を目標としました。各小学校へ開催について相談をさせていただき、そして、地域の格となる方々や当時の高齢者安心見守り隊の方々にも相談していきました。2016年度には第五小学校3年生、翌年には第一小学校4年生、その翌年には徳和小学校3年生対象で開催する事が出来ました。この三校は、低学年を中心に開催することになったため、これまで他校で実施していたグループワークは実施せず、地域の方による読み聞かせ、そしてこの写真のような寸劇を地域の方と行い、好ましい対応を三択クイズ形式で子供たちに赤白帽子などを使って答えてもらいます。また、この写真の様に記憶の壺のパネルを作成し記憶のしくみのお勉強をしてもらっています。お話を聞くだけでなく、子供たちが参加し楽しみながら学べるよう開催しています。寸劇の内容も地域の方の意見を取り入れながら少しずつアレンジしています。核家族が増え、祖父母と関わる機会が少ないと意見が挙がったことから、この写真の様な、帰宅途中の子供たちが近所のおばあちゃんに声をかけるというような内容の寸劇も取り入れました。地域の方々の協力そして、学校の先生方の理解もあり、2018年度(平成30年度)には、5つの小学校全てにおいて認知症キッズサポーター養成講座を開催する事が出来ました。行政の方が、校長会にてこの養成講座の説明をされています。当センターでは年度初めには各小学校へこの養成講座開催のお願いをしています。先生方の異動もありますが、認知症キッズサポーター養成講座が浸透してきたのか、ここ数年は「校長会できいたよ」とか「昨年度の先生から引き継いでいます」と言っていたできるようになりました。しかし、『新型コロナウイルス』の大流行により、どうしても開催をあきらめなければならない時もありました。そんな中でも、「なにもかも制限されている時だからこそ、認知症キッズサポーター養成講座を開催して欲しい」と言っていただけの小学校さんもありました。密になる事が禁じられていましたので、2クラス以上あるような学校だと1クラスごとに分けて開催しました。また、グループワークを中止した

り、もちろん施設の方は参加できなくなり内容がガラッと変更になった学校もありました。この写真にもありますが、地域の方の寸劇を事前に撮影し開催したこともありましたが、5類に移行され、徐々に以前の形に戻ってはいます。スライドにもありますが、今年度数年振りに集合写真を撮影する事が出来ました。この写真は10月号の広報まつさかにも掲載されました。このように、当センターでは毎年決まった学年に認知症キッズサポーター養成講座を開催し、認知症サポーターにあふれるような地域になれば良いなあと思います。また、認知症キッズサポーター養成講座を通して、子供たちには認知症の人だけでなく、家族、友達、近所の人だれにでも優しい気持ちで接する事ができる人になってもらいたいなと思い開催しています。この事業だけでなく、地域の力はどのような場でも必要不可欠です。今後も地域の方と共に認知症キッズサポーター養成講座を継続開催していきたいと思っています。ありがとうございました。

委員

コロナ禍でも工夫されて素晴らしいと思いました。学校により学年が違ったのは意味があるのでしょうか。

第一包括

希望される学年は学校によって様々です。4年生は人権学習のため、3年生は施設に行くので講座をして欲しいという意向があります。

委員

開催については、教育委員会に折衝し講座を案内しているのですか、それとも学校単独に頼みにいっているのですか。

事務局

毎年4月に小中学校の校長会にキッズサポーターの紹介と依頼をしています。その後、包括から各学校へ声をかけています。

委員

毎年していただいていて効果はあると思いますが、変化があったなどの報告はありますか。

第一包括

5年生になるとオレンジリングがもらえると、上の学年の子から聞いて楽しみにしている子がいると言われている学校がありました。

委員

各学校、各学年で演劇、講義をしてもらっていると思うが、子どもたちはどのような感想をいだかれていますか。

第一包括

学年により内容を変えていますが、アンケートをとり、まとめて地域に返しています。年々、認知症について知っている子や対応方法も知っている子どもが増えてきている印象です。

会長

ありがとうございました。それでは第二地域包括支援センターさんお願いします。

第二包括

令和6年5月に立ち上げがされました三雲地域の「チームスリークラウドの活動」について発表をさせていただきます。三雲地域では、平成22年から高齢者安心見守り隊として地域での認知症の方への見守り支援を行っていただいていた。活動内容としては、三雲地域4地区で高齢者の見守り声かけ訓練、きつずサポーター養成講座の寸劇などへのご協力、高齢者安心見守り協力店への登録の声かけなどの活動を行っていただいていた。チームオレンジへの取組にむけて、今まで活動をいただいていた安心見守り隊の方々と新たに三雲地域で認知症の方の見守り支援にご協力いただける認知症サポーターさんとで会議を行い、今後の三雲地域での認知症の方への支援についての話し合いを行いました。皆さんからは、「育った三雲地域、地域を思って活動していきたい。」や「見守り声かけ訓練をした地域は、認知症の方への見守りに気を付けていただいている。活動をやってきて良かった。見守り声かけ訓練を続けていきたい。」「自分が認知症になった時に地域の人に声をかけられ支えられると嬉しい。自分事として思って欲しい。」とそれぞれ、活動への思いを聞かせていただきました。今後も三雲地域で認知症の方への支援を行っていききたいとチームオレンジとして立ち上げ、メンバー10名で活動を行っていくこととなりました。まずは、チーム名を決めていききたいと名前をメンバーの方々に考えていただき『チームスリークラウド』となりました。『チームスリークラウド』という名前の由来は、『三雲』をそれぞれ英語にし『スリー』と『クラウド』。また、雲は大きく丸みがあり優しい感じがして、どんな形にもなれどんなことも吸収できるとメンバーさんに名前を付けていただきました。

チームスリークラウドとして、三雲地域で高齢者の見守り声かけ訓練をしていくことを今後の目標として、メンバーの方々からは「まずは自分たちの間で認知症の方への声かけ体験をしていきたい。」と研修会を開催し声かけ体験をしていただきました。声かけ体験をしていただいたメンバーさんは、優しく声をかけられ、認知症役の人の体調

を気遣いながら情報の聞きとりをされ、関係機関へ繋ぐ対応をしていただいていた。他のメンバーさんからは「ご本人から電話番号を聞けるといいよね。」や「携帯電話を持っているか聞いてみるのもいいかもしれない。履歴から連絡先が分かるかもしれない。」との意見も上がり、認知症の方への声かけ、対応方法について学んでいただく機会へととなりました。現在10名での活動で、「これから一緒に活動をしていただける仲間を募っていくのに、チラシを作って配っていくのはどうか。」や「認知症のことを知ってもらうためにも講座をしていってはどうか。」とのメンバーさんから意見が上がり、チラシ作成や認知症の講座に向けて、チラシの内容、どんな内容の講座にするのか、どこでチラシ配りをするかなどを検討させていただきました。チラシはメンバーさんが自主的に作成をしていただき、チラシの配布もメンバーさんに三雲文化祭で行っていただきました。チームスリークラウドとして地域に向けて初めて認知症の啓発活動として11月13日に認知症を知ろう講座、認知症サポーター養成講座を開催させていただくこととなりました。メンバーさんには講座で、認知症の方への接し方の寸劇、メンバーさんから活動への思いを話していただくこととなりました。

現在、月1回程度のペースでチームスリークラウドの会議を開催しています。会議の回数を重ねていくとメンバーさんたちから、「こういう内容の活動をしていきたい」「こういうことなら自分でもできる」との意見も多く上がるようになってきました。メンバーさんたちの活動への思いを大切に、また住み慣れた地域で認知症の方が安心して生活を続けていただけるように今後も継続的に支援していきたいと感じました。以上、第二地域包括支援センターからの発表を終わります。ありがとうございました。

委員

地域の方が主体的にというところが大きなことだと感じております。当初は包括から地域の方に一所懸命発信していた。地域の方からこういう風にやっていきたいという思いを包括が巻き込んだ所が大きな成果であると思います。地域の方との二人三脚が地域の方の思いを出せる結果となっていると思います。

委員

今、チームオレンジは三雲だけですか。

事務局

現在市内に2チーム立ち上がっています。

委員

ぜひ私達の地区も作ってほしいと思います。認知症と思われる方や行方不明の人も増えています。地域の方がいなければ成り立たないことですし、ぜひ活動を広げてい

ってほしいと思います。

会長

ありがとうございました。それでは第三地域包括支援センターさんお願いします。

第三包括

誰もが安心して住み慣れた地域で暮らしていく為には、小さな変化にも気づく地域の見守りが大切であると思っています。第三地域包括支援センターでは、現在地域の郵便局5局と、マックスバリュエクスプレス粥見店にご協力をいただき、地域に出て相談会を実施しております。本日は、地域企業の協力のもと行っている取組の紹介をしたいと思っています。

見守りつながる相談会、郵便局との相談会についてです。松阪市では、日本郵便株式会社と「地域における見守り協力等に関する協定」を締結しており、2019年より、第三地域包括支援センター管内では、郵便局との協働事業として、2か月に1度の年金支給日に、介護相談会・脳健康チェックを実施しています。

年金支給日は、来局者の方も多く、脳健康チェックを行ったり、興味を持ってブースを覗いてくださる方が多いです。年金を管理している家族の方から「どこかに相談したかったけど、どこに相談すれば良いかわからなかった。忙しいので調べることも出来なかった、相談出来て良かったです。」と介護保険の相談・申請に繋がったこともありまして好評の声をいただいています。相談会をしていて、地域包括支援センターや介護保険のこと、認知症の事を色々な場で啓発しているつもりでいますが、「包括のこと知りませんでした。」との声や、「どうしようかと思っていたけど、忙しくて調べることも出来なかった」との声が聞かれることが多く、地域に出て相談会を開き、啓発を行うことの重要性を感じております。郵便局の相談会が単発で終わることなく、支援の始まりとなるように、認知症の早期発見、支援の為に行っている、脳健康チェックでは、点数が低い場合は、後日訪問の約束をし、生活状況の把握と見守りをおこなうようにしています。

また、この取組を通じて、郵便局の局員さんが感じている心配な地域の方の情報提供を頂いたり、局員の方々は、毎年新入社員が入れたら認知症サポーター養成講座を受講して下さったりと、地域の為に意欲的に取り組んでいただいております。郵便局に年金を預けている方も多く、郵便局は手紙の配達も行っている為、地域に根差しています。地域の為に協力すると言っている為、引き続きこの取組を続けていきたいと思っています。

次にマックスバリュエクスプレス粥見店で行っている、介護、福祉の相談会についてです。第三地域包括支援センターでは、令和5年度12月より、月に3回、マックスバリュエクスプレス粥見店と共同で、10日、20日、30日の来店者が多い、お客様感謝デ

一の日に合わせ、介護・福祉の相談会を行っています。この相談会の始まりは、地域の企業さんたちと行っている見守り体制会議に参加していただいたマックスバリュエクスプレス粥見店の店長さんより「店を改装して、イートインコーナーが出来たので、場所を使ってもらってかまわないですよ！」と声をかけてもらったことが始まりです。この相談会は①包括支援センターの周知②地域の身近な相談窓口として集まれる場を定期的に行う③認知症の早期発見相談の3つを目的としています。

1つ目の包括支援センターの啓発ですが、待っていても相談にくる人は限られていますし、また、全世代を通してこちらが思っている以上に包括を知っている人が少ない為、こちらから人が集まるスーパーマーケットへ行き、まずは、包括支援センターの周知を目的としております。

2つ目は、地域の身近な相談窓口として集まれる場を定期的に行うということです。開催していくうちに相談会を開催しているということが知れ渡り、買い物ついでに寄られる人の他、相談会を目的に来店される方、相談会が定期的に行われていることを知っている為、何かあったら相談にくるという方がみられ、徐々に身近な相談窓口として機能し始めたように感じております。

3つ目は、脳の健康チェックを行うことで、認知症の早期発見治療を目的としています。相談会を定期的に行っている為、定期的にタッチパネルを行う方もおられます。タッチパネルの点数が低い場合は、包括から訪問を行ったというケースもあります。また、マックスバリュの店員さんからも、気になる人の情報提供や、心配事の相談を受けることもありまして店員さんとも連携を取りながら支援を行っています。12月から始め、相談や雑談に来られる方が少しずつ増え始め、「いつもお疲れ様」と声をかけてくださったり、地域での別の集まり時に「マックスバリュで相談会している人ですよ」と声をかけられることが増え始めつつあります。先日は、免許の更新の前に練習にみえた方もありました。始まって1年もたっていない為、改善点は沢山ありますが、啓発・相談・認知症の早期発見の場としてこれからも続けていきたいと思っています。

委員

地域の郵便局、マックスバリュさんと連携した取組をされていることが素晴らしいと思います。企業と連携することは難しいと思いますがぜひとも継続していただければと思います。相談会だとハードルが高くなるので雑談会とハードルを下げて実施している自治体もあります。発表のように雑談もという事で素晴らしい取組だと思いますので引き続きよろしくお願いします。

会長

ありがとうございました。それでは第四域包括支援センターさんお願いします。

第四包括

東地区では、2017年から毎年、声掛け訓練を住民自治協議会主催で開催しています。包括としても東地区は認知症サポーター養成講座の開催もなかなか進まない地区で、認知症の啓発のきっかけ作りに苦慮していた状態でした。そんな時、自治会・住民協議会・民生委員の有志の方々の、高齢化が高まっていく今後の地区の方向を憂う想いが、声掛け訓練実現にあたっての大きな力となりました。開催動機は、高齢化の進む中で非常に危機感を持ち「自分の問題」として認知症をとらえた方々の思いでした。

訓練出発前に、ルートや役割を説明します。認知症者役、案内係のサポーターAさん、説明係のサポーターBさん、記録書係のサポーターCさんの役割があります。また、直前にロールプレイを簡単にしてから出発をするようにしています。訓練を積み重ねる中で、出発前にロールプレイをした方がいいという声があったことから始めました。ロールプレイの内容としては、認知症役の人が「娘の家に行こうと思うが道に迷って…」などの困った内容を訴えるなどアドリブも入れながら行っています。

まず認知症の方が安心するような言葉かけなどを体験していただきました。訪問先の方々もこころよく応じていただき、適切な声掛けと対応をしていただけました。また、あらかじめ訪問させていただくことをお願いしていなかったお宅でも、訪問の趣旨を説明すると「それは良いことですね」と賛同いただけました。郵便局では認知症役が「今まで通帳も印鑑も無くてもお金を引きだせたのに…」など郵便局員さんへ訴えたところ、おだやかに受容的に対応していただけました。

訓練終了後の反省会では、出発前は、説明だけで戸惑っていた方から、反省会では自分の思いを出していただけた「認知症の人の役をやってみて認知症の人の心の動きが分かった」という感想がありました。

交通安全については「事故無く終えて良かった」「参加者が自然と声掛け合って安全対策が出来ていた」との感想が出ました。

対応については「訪問先の理解があった」「急に声をかけると言っても出来るものではないので、このような練習は必要と思う」「認知症の人への声の掛けのコツがよく分かった」「対応を間違えると相手を混乱させるばかりで大変なことになると感じた」「まずは認知症の方に安心してもらえるような雰囲気に対応するのが難しかった」「どこに知らせるべきか、警察か市民センターか市役所かと迷った」「本人にもどこに知らせたらいいですかと尋ねる事も大切」「一対一で対応せずに協力者と一緒なら余裕のある対応が出来ると感じた」

認知症本人役は「認知症の方は自分の不安をどう言葉にしたら良いのか困っていると感じた」「住民役の人から警察を呼びましょうかと言われてドキッとしたと言われ、そういった感覚を持たれるのは大きな変化だと思いました」「全体的には話を聞きだすのは良いけど、追いかけるように質問してしまうのは良くない、初めての体験でどう言

っていいのか分からなかった」というような率直なご意見がありました。

「このような手作り感のある小さな訓練を重ねるのは良いと思う」「認知症について身近に考えるきっかけ作りになる」「地域で取り組むことで近隣の方とも自然に顔を合せることが出来て良かった」という感想がでました。参加者の中には、訓練前には、認知症の事はよく分からないと言っていた方々が反省会では自分の言葉でしっかりと感想を語っていただけたことが印象的でした。

後日、実際に五月町から東地区に迷って来られた方が地域のお店の方に来られ、様子を見て声をかけて保護していただき包括に連絡をいただきました。その後、包括からご家族に連絡させていただいて無事に帰られた方がおられます。やはり、毎年の積み重ねがこのような結果として現れ、包括として、地域への認知症に対する安心安全の地域づくりの一助となれたことが良かったと思います。これで満足するのではなく、機会があれば取組を続けていきたいと思います。

委員

他人事をいかに我が事にするかということは難しいことだと思っています。継続的にアプローチをしていき、他の包括でもいただいています。関わって我が事に意識が変わったことは貴重な経験だと思う。意識を変えられた方は今後のキーパンソンになるのではないかと思います。他人事だと思っていた人が我が事変わった経験をした人はすごく意味があり、その人たちが活動をしていただくことで、我が事と思ってもらえる人を作っていく、種火のような地道な活動ですが広がっていくのではないかと思います。

会長

ありがとうございました。それでは第五域包括支援センターさんお願いします。

第五包括

第五包括からは、認知症カフェの運営支援についてお話をさせていただきたいと思います。第五地域包括支援センターでは、平成29年4月から第五包括の圏域内にあるグループホームカトレア、木もれび、さくら、やまぶきの4カ所から認知症カフェを立ち上げることができないかと相談があり、地域課題として地域ケア会議を開催していく事になりました。会議の中で、それぞれが認知症カフェの必要性を感じているが自分の所だけでは運営が難しいと思っている事や場所が見つからない、運営資金はどうするのか、集客するための啓発が難しいなど様々な課題が上げられました。また、運営のノウハウがないので、先進地ではどのような形で認知症カフェの運営をしているのか知りたいとの要望もありましたので、実際に鈴鹿市と桑名市で開催されている認知症カフェへの視察を行い、自分たちの認知症カフェのコンセプトを考える機会にな

りました。認知症カフェの開催場所について、当時は今の様に市の認知症カフェ運営補助金が無く、賃料を払う事もできない状態であったため無料で貸してもらえる物件を探していたのですが、適切なものが見つからず最大の課題となっていました。南勢病院のご厚意によりデイケア棟を貸していただける事になり、無事に認知症カフェの開催にこぎつける事が出来ました。平成30年9月からスタートした「みんなのカフェほ～ほけきょ」ですが、スタートダッシュは良かったもののすぐに参加者数は低迷し、参加費の値下げやイベントの開催など様々なたこ入れをする事になりました。運営経費が無い事から無償で来てくれる講師はいないかなど内容面で充実を図ることが大変苦労しました。しかし、グループホームの管理者の方々の広い人脈のおかげで様々な講座を開催する事ができ、認知症カフェの知名度も上がっていき、リピーターになってくれる参加者もできてこれからどんな新しい事をやっていこうかと思っている所に、令和2年2月新型コロナウイルス感染症が蔓延したため、令和6年2月まで開催することができませんでした。長い休止の期間を経て、令和6年3月から再開する事になりましたが、4年の歳月でこれまでリピーターになって参加してくれていた方々の状況を一変させてしまいました。介護度が悪化、もしくは介護が必要になってしまわれたり、車の運転ができなくなってしまったために参加できなくなったりして、以前の様に参加していただけなくなってしまった方が沢山いました。今年度は、市の認知症カフェ運営補助金を活用することができるようになりましたので、運営の主体をグループホームの方々に移しつつ、包括は後方支援に移行していく予定をしています。また、新たな外部の講師を呼んだ魅力的な講座の開催やイベント等を開催している所に出張してカフェを知っていただく機会などが作れないか検討しています。また、認知症に関心を持っている方々が主体的に活動できるように、認知症カフェで知り合った皆様と一緒にって取り組んでいきたいと思ひます。

会長

5つの包括支援センターの発表をしていただきました。5つの地域で環境異なる、ニーズも異なる中で、認知症に寄り添うためうまく地域の特性をとらえて工夫してみえると思ひます。単年ではなく継続してやっていただくのに、良い方向性を持ってみえると感じました。

委員

コロナ禍の影響で4年間止まったというところからリセットして立て直している段階だと思ひ一方で、今後、危機管理という観点で、何かが起こったときにどうしたら途切れずに継続できるのかということを再開した今だからこそ考えることができたらしいと感じました。

会長

ありがとうございます。継続することが今後にも繋がっていくと思います。まだ、コロナはありますが今後も継続していただけたらと思います。

高齢者が安心して暮らし続けられるよう、認知症地域支援推進員さんや地域包括支援センター全体で今後ともご活躍いただきたいと思います。本日は最後までご協議いただきありがとうございました。それでは事務局の方にお返しします。

事務局

みなさまご協議ありがとうございました。委員の皆さまからいただきましたご意見を参考に、進めてまいりたいと思います。最後にその他の事項でございます。

地域包括支援センターにおける「保健師に準ずる者」の取り扱いについて 資料3をご覧ください。地域包括支援センターの職員配置については、厚生労働省通知「地域包括支援センターの設置運営について」にて定められています。センターの人員として、保健師その他これに準ずる者、社会福祉士その他これに準ずる者及び主任介護支援専門員その他これに準ずる者の3職種を置くこととされています。この中の、保健師に準ずる者については、地域ケア、地域保健等に関する経験のある看護師であって、高齢者に関する公衆衛生業務経験を1年以上有する者とされています。この「高齢者に関する公衆衛生業務経験」についてですが、厚生労働省より定義はありません。地域包括支援センター運営協議会等で検討した上で市町村ごとに規定して差し支えないとされております。

そこで、ご提案ですが、本市での取扱いとしては、「地域包括支援センターでの相談支援業務」「保健センター、保健所での相談支援業務」「医療機関での在宅生活につながる退院支援や地域連携に関する業務」「ケアマネジャー、訪問看護、通所介護等の居宅サービスに関する業務」「特別養護老人ホーム等、高齢者福祉施設での相談支援業務」「一般企業等で65歳以上の方の保健指導等、健康の保持・増進に係る業務」と規定したいと思いますが、ご承認いただけますでしょうか。

(承認)

ありがとうございます。

これを持ちまして、第2回松阪市地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。